

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年1月30日

【評価実施概要】

事業所番号	0170401764		
法人名	株式会社 ハートケアライフ		
事業所名	グループホーム ハートケアライフ八軒		
所在地	札幌市西区八軒5条西3丁目3番26号 (電話) 011-644-4165		
評価機関名	(有)ふるさとネットサービス		
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3 北1条ビル3階		
訪問調査日	平成21年1月28日	評価確定日	平成21年3月6日

【情報提供票より】 (21年1月13日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年3月3日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	17 人	常勤 15人, 非常勤 2人, 常勤換算	14.2人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1～2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	45,000円	その他の経費(月額)	光熱水費 25,000円 暖房費(11～3月) 15,000円
敷金	Ⓢ(90,000円)・無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有() Ⓢ	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300円	昼食 450円
	夕食	500円	おやつ 50円
	または1日当たり 1,300円		

(4) 利用者の概要(1月28日現在)

利用者人数	18名	男性 4名	女性 14名
要介護1	1名	要介護2	5名
要介護3	5名	要介護4	5名
要介護5	2名	要支援2	0名
年齢	平均 82.39歳	最低 68歳	最高 92歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	おちあい内科・消化器科医院、藤丸外科整形外科医院他
---------	---------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

運営者は「こころとこころのふれあい」を基本理念とし、その思いを職員は共有し、日中は4～5人体制で、きめ細やかなケアサービスの実践に取り組んでいます。家族と一緒に利用者を支え合うとの視点から、利用料はホームに持参していただいています。ホーム内や、地域の方々との人間関係も良好で、利用者を「真ん中」に、家族、地域の方々、医療関係者、職員が、支え合って暮らしているグループホームです。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の改善課題である、理念の中に地域との関連性を盛り込んだ表現、栄養士による適正なカロリーの把握については、改善が見られました。ほかの業者との職員交流は、まだ十分とは言えないため、今後の取り組みに期待します。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>職員全員は評価の意義を理解しており、今回の自己評価は、事前に配られていた評価表に記入し、管理者が纏めました。その中で、新たな振り返りができ、具体的改善に向け取り組んでいます。</p>
	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>メンバーは、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員、介護予防センター職員、家族代表で構成され、出席できない場合は、代わりの方に参加していただき、運営に向けて、様々な視点から意見が交わされ、サービスの質の向上に繋がっています。</p>
重点項目②	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>行事の写真や職員紹介などを掲載した「ハートだより」を毎月発行し、さらに介護記録日誌、金銭出納を家族に郵送しています。来訪時や運営推進会議で、家族からの意向や要望を把握し、ホーム運営に反映しています。外部苦情申立て機関も伝えています。</p>
重点項目③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会行事や、ホーム主催の行事に、相互参加があったり、地域の中学校の職業体験受け入れ、児童会館の児童達との触れ合い、ボランティアによるギター演奏、がってん一座の演芸など、幅広い交流が続いています。</p>
重点項目④	

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「ハートのあるふれあいと支え合い」を基本とした、五箇条からなる理念を作り上げ、その中で、地域密着型サービスとしての役割を目指した内容が謳われています。玄関、ユニット入口、パンフレットに掲示されています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員全員は、理念を印刷したカードを携帯し、職員会議の中でも唱和するなど、再確認しながら実践に向けて取り組んでいます。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会行事（新年会、盆踊り、公園清掃、餅つき大会）や、ホーム主催の焼肉パーティー、避難訓練などで相互参加があり、さらに、地域の中学校の職業体験受け入れ、児童会館の児童達との触れ合い、ボランティアによるギター演奏、がってん一座の演芸など、幅広い交流が続いています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員全員は評価の意義を理解しており、今回の自己評価は、一人ひとりに事前に配られていた評価表に記入し、管理者が纏めました。前回の評価での改善事項や、自己評価での新たな振り返りなど、具体的改善に向けて取り組んでいます。		

札幌市西区 グループホーム ハートケアライフ八軒

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	諸事情により、年2回の開催となっています。メンバーは町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員、介護予防センター職員、家族代表で構成され、ホームの現状報告、防災安全対策、内部・外部評価報告、メンバーからの意見や要望など、様々な視点からの意見が交わされ、サービスの質の向上に繋がっています。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政担当者とは、運営に向けて助言や意見をいただき、サービスの質の向上に取り組んでいますが、現状は、ホーム側からの一方通行となっています。	○	行政担当者にホームの現状報告をし、直面する運営やサービスの課題に向けて、お互いに行き来する機会を設け、協働しながら、サービスの質の向上に取り組むことを期待します。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームの日常生活は、職員紹介や利用者の満面笑みの写真を載せた「ハートだより」で、毎月伝えています。利用者ごとに介護記録日誌、金銭出納を郵送し、家族の安心に繋がっています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時や運営推進会議において、家族からの意向や要望を伺い、業務日誌に記録し、職員全員で改善に向けて取り組んでいます。玄関に意見箱を設置し、外部苦情申立て機関も伝えています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は職員の事情を早期に把握し、離職を最小限に抑えています。止むを得ず離職が発生した場合は、職員全員でフォローし、混乱が起きないように配慮しています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は職員のレベルに応じ、内部・外部研修に参加する機会を設け、外部研修費はホーム負担とし、職員の質の向上に向けて支援しています。参加後は、内部研修で報告し、職員全員の共有としています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、グループホーム協議会の勉強会に職員と参加し、情報交換などで、ほかのグループホームの方々と交流を持っています。さらに、運営者は、西区、東区のグループホームとの相互訪問も検討していますが、実施に至っていません。	○	管理者や職員が、ほかのグループホームとの交流や連携により、お互いに切磋琢磨し、サービスの質の向上に繋がる取り組みに期待します。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	事前に管理者とリーダーが訪問したり、ホームを見学していただいたりしながら、利用者や家族の意向を把握し、その情報を、職員全員で共有しています。新規利用者に対しては、係わる職員すべてが注意深く、濃密に個別援助を行ない、ゆっくりと馴染んでいただけるよう配慮しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	社会に貢献されてきた利用者の心に寄り添い、共感し合い、家族としての結びつきを築いています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの意向や希望は、生活歴や介護記録日誌、家族の来訪時などで情報収集し、利用者の心情を汲み取る配慮をしています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者や家族の要望を把握し、ユニット会議で話し合いを重ね、一人ひとりに沿った介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月毎に見直しが行なわれていますが、利用者の状態変化や要望を的確に捉え、家族にも説明し同意をいただいて、新たな介護計画を作成しています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	家族対応が難しい場合の受診同行や、手術の付き添い、買物、家族の宿泊支援、お寺参り、入居以前の地域への送迎など、利用者や家族の要望に沿い、柔軟な対応をしています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	専門（眼科、歯科）のかかりつけ医への受診はもとより、24時間対応の協力医療機関による、月2回の往診、週1回の看護師の訪問により、利用者一人ひとりの状態に応じた、健康管理の支援が行なわれています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用契約時に、重度化や終末期に向けてホームの指針を説明し、同意書をいただいています。終末期に医療処置が発生した場合は、入院の方向ですが、関係者と話し合いを重ね、ホームとして、でき得る支援を考慮しています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者一人ひとりの尊厳を損ねることのない丁寧な接遇に努め、プライバシーに十分配慮したサービスのあり方を常に話し合い、実践に取り組んでいます。面会簿もカード式にするなど、個人情報尊重され、個人記録も適正な場所に保管しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常の流れは日程としてありますが、一人ひとりの希望やペースを尊重し、その日一日を、どのように過ごしたいかを察し、意向に沿って支援しています。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みに配慮し、苦手な食材の時には変更したり、嚥下状態に応じ、おかゆ、きざみ、とろみ食にして、食事が美味しくいただけるよう工夫をしています。利用者と職員は、ともに調理、盛り付け、配膳、食事、後片付けをしながら、楽しい時間を共有しています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回の入浴日を設け、好みの温度や介助も、同性が行なうなど配慮しています。一人ひとりの意向を尊重し、自由に入浴できる支援をしています。状態により、清拭、足浴などで、清潔を保持しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの生活歴や日常の会話から、得意とする分野を把握し、調理、コーヒー入れ、鉢物の世話、赤ヒレ（メダカ的一种）の世話、野菜作りなどの役割を担っていただき、充実感に繋がる支援をしています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの体調や天候に合わせ、希望により、ホーム周辺の散歩、嗜好品を購入するための買物、畑作業、ドライブ、外気浴など、五感刺激を得られる取り組みをしています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上、夜間のみ施錠になっています。日中、利用者は職員のさり気ない見守りの下、自由に外出しています。近所の方々には、利用者の顔を覚えていただいておりますが、不意の外出時に備え、さらに協力体制の強化を思慮しています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力の下、日中、夜間想定避難訓練を、利用者、地域の方々の参加で実施しています。災害時は、近所の方々に協力をいただけるよう、お願いしています。今後、スプリンクラーを設置する予定です。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の指導の下、適切なカロリーで献立が作成されています。毎食の残量や食塩、糖分の過剰摂取に注意し、栄養バランスが確保されています。それぞれの食事、水分摂取量は、チェック表で確認し、職員が共有することで不足分を補うケアに繋がっています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間はバリアフリーになっており、車椅子、歩行器が、楽に移動できる広さになっています。随所に腰掛けが設置され、利用者は思い思いの場所で、寛いでいます。季節ごとの飾りや、花々、旬の食材で、季節の移り変わりを感じています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、利用者の思い入れのある家具や調度品、趣味の物が配置されています。温・湿度計、加湿器を設置し、快適に過ごせるよう配慮しています。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。